

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)における本国以外の国または地域に所在する連結子会社の売上高及び資産は、いずれも連結売上高及び連結総資産の10%未満となっております。このため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)における海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満となっております。このため、海外売上高及び連結売上高に占めるその割合の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)
<p>1株当たり純資産額 274.64円</p> <p>1株当たり中間純損失 △0.31円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 298.65円</p> <p>1株当たり中間純損失 △3.64円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 14 年 9 月 25 日 企業会計基準第 2 号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 14 年 9 月 25 日 企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 298.71円</p> <p>1株当たり中間純損失 △3.64円</p> <p>1株当たり中間純損失の算定上の基礎</p> <p>中間連結損益計算書上の中間純損失</p> <p style="text-align: right;">2,292 百万円</p> <p>普通株式に係る中間純損失</p> <p style="text-align: right;">2,292 百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数</p> <p style="text-align: right;">629,627,248 株</p>	<p>1株当たり純資産額 308.65円</p> <p>1株当たり当期純損失 △8.24円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

	<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要</p> <p>第 3 回転換社債</p> <p>潜在株式の数 20,388,825 株</p> <p>これらの詳細については、第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>
--	--

(重要な後発事象)

重要な後発事象は発生していません。

(2) 【その他】

当社は、防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し、他の石油会社 10 社とともに独占禁止法違反の疑いで東京高等裁判所に起訴され、公正取引委員会から排除勧告を受け、現在いずれも審理中ではありますが、当社の対応は、裁判・審判等で明らかにしている次第であります。当社では、従前より独占禁止法遵守マニュアル等を整備し、従業員に対する啓蒙活動を行ってきたところであり、今後も遵法精神と高度の倫理観に則った企業活動の確立を継続し推進していく所存であります。